

柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に係るパブリック・コメント結果について

福祉保健部介護高齢課

令和2（2020）年12月15日（火）から令和3（2021）年1月15日（金）までパブリック・コメント（市民意見提出手続き）を実施しました。結果については以下のとおりです。

パブリック・コメントの結果については、柏崎市ホームページで公表しています。

意見受付日	意見	回答
令和2（2020）年 12月17日	いつまでも健やかな生活を送るための施策の推進として（高齢者の健康づくりと介護予防の推進、自立支援・重度化防止の推進、健康管理と重症化予防の推進、生きがい活動と就労活動の促進）の4つがあげられており、一人の住民として予防的な視点を持った生活の維持を心掛けたいと思います。しかし、高齢になっていく中で、転倒などの望まないアクシデントやコロナ対応など生活環境の変化、潜在していた慢性疾患の増悪、急性疾患の発症などにより、それまでの社会参加の場から一時的なドロップアウトを余儀なくされることがあります。その時は短期集中的に専門的な支援を活用して、再び社会参加の場へ戻りたいと願いますが、柏崎市の第8期計画では他の市町村の取り組みにある「短期収集予防サービス、具体的には通所Cと訪問C」の計画が無いようです。第8期計画の立案にあたっては、第7期までの計画策定にみられた数値予測としての計画にとどまらず、市町村としてこうしたいという指標の反映を考慮するように国の指針で謳われていたと思います。柏崎市としてはこのように一時的にドロップアウトした高齢者を短期集中的に生活機能を回復させるサービスや事業を行う予定や計画はないのでしょうか？	一時的に機能低下を生じた高齢者等に対して、短期集中的に生活機能低下を回復させる取組は重要と考えます。そのため、本市においては、計画の主要施策として、自立支援・重度化防止の推進を掲げており、自立支援に資するケアプラン作成の支援、自立支援に向けた介護サービスの提供、多職種連携の推進等を施策の方向性として第8期計画に記載しています。また、他市町村で実施されているサービスCは、制度改正前の二次予防事業に相当するものが多く、本市では、同趣旨のサービスを介護予防教室事業（通所）及び訪問型個別指導（訪問）として継続的に実施しています。更に今後は、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において健康状態不明者の実態把握を計画しており、機能低下がみられる高齢者を必要なサービス等に繋げていく取組も進めていきます。 「計画内容の変更なし」
令和2（2020）年 12月17日	住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくりとして（地域での暮らしを支える体制の推進、認知症施策の強化、地域ケア会議の発展、高齢者の権利を守る体制の充実）の4つがあげられており、看取った母親が認知症であったので、その必要性が非常に高いと実感しており、小規模多機能の利用が出来ることをありがたいと思いました。もちろん認知症だけでなく、疾患や生活機能の変化全般によるあらゆる不安にこれらの事業が対応しているのだと思います。我が母は晩年「転倒による下肢の骨折」「脳梗塞」「肺炎」「認知症」「心不全」を経て亡くなりましたが、疾患や心身の状態が変化するたびに、大きく生活環境を変えないといけないことがありました。母の状態像にあった場所に、都度母が動かないといけないということでした。高齢者の高齢化が見込まれる柏崎では、これから認知症の合併は必然でしょうし、母のような疾患の併存も多いと思うので、専門職や専門機関、サービス事業所が利用者に合わせて柔軟に対応していただけるシステムや考えになって欲しいと思います。そのために様々な機関の規範的な統合を図る必要があると考えるのですが、そのための中核的施策である地域ケア会議の活用が少ないのは地域包括支援センターの業務と要員数があっていないからではないでしょうか？人員と予算を付けて事業の位置づけを上げてはいかがでしょうか？認知症初期集中支援についても似たような捉え方ができます。	住み慣れた地域で安心して暮らすために、専門職や介護サービス事業者が利用者に合わせて柔軟な対応ができる体制を整えていくことは重要と捉えています。 そのため「地域の暮らしを支える体制の推進」や「認知症施策の強化」などを主要施策として位置付けており、中でも、地域ケア会議における専門職と介護サービス事業所などの関係機関との規範的統合はもちろんのこと、高齢者の自立を支援する考えのもと、より効果的に対応できるように単身世帯高齢者や認知症などの対応を含めたケース等の支援について検討していきます。 また、地域包括支援センター及び認知症初期集中支援の業務と定員数は適正と考えており、計画期間中に人員増等の予定はありませんが、今後さらに専門職や専門機関との連携や協力体制を強化し、必要な予算を確保した上で柔軟に対応できるように取組を発展させていきます。 「計画内容の変更なし」
令和2（2020）年 12月17日	誰もが必要な介護・福祉サービスを受けられる環境の充実として（介護人材の確保と業務効率化の取組強化、介護予防・介護サービスの機能維持、安心して暮らせる生活環境の確保、在宅医療・介護連携の充実）の4つがあげられており、自分の勤務場所が医療機関であるため、市の要望に応じていきたい	介護が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で生活していくためには、自立支援や重度化防止に向けた介護予防・介護サービスの維持、入退院等も含めた医療・介護に係る専門職の連携が重要と考えております。介護支援専門員や介

	<p>と思います。しかしながら、所属している医療機関からの在宅退院支援の状況、転院する際の状況を俯瞰してみると、決して良い状態であるとは思えません。関わっている各専門職や各機関はそれぞれ、懸命に仕事をしているのですが、当事者のために・・・の前に、自分たちの都合が前面に立ちやすく、しわ寄せが当事者に来ていると思います。それは私が市町村を超えて新潟県介護予防アドバイザーとして業務を行っているので、他市町村と比較できるので気づけるのですが、柏崎の住民は比較できないので気づくこともできていないのではないかと思います。在宅医療・介護連携と前述の地域ケア会議や認知症初期集中支援チームとの連動の仕組みが必要ではないでしょうか。</p>	<p>護サービス事業所職員への研修等を通じたサービスの質の向上とあわせて、在宅医療・介護連携事業や地域ケア会議、認知症施策など引き続き連動しながら取組を進めてまいります。在宅医療・介護連携推進事業と地域ケア会議、認知症施策などを連動させ、連携を強化することについて、計画に追記します。</p> <p style="text-align: center;">「計画記載内容変更：p89 在宅医療・介護連携推進事業」</p>
<p>令和 3 (2021) 年 1 月 15 日</p>	<p>・本計画 p80 エ 介護保険サービスの機能維持 ○介護基盤整備事業</p> <p>【第 8 期の方策】</p> <p>住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らしていくという地域包括ケアシステムの理念を踏まえ、安定した介護保険事業を運営するため、介護保険事業計画策定のために実施した各調査から把握した利用者のニーズ等を勘案し、長期的な視点を持ち、必要な介護サービス基盤の機能を維持していきます。</p> <p>【意見】</p> <p>本計画において、新規介護施設の整備については行わないご趣旨と推察いたします。P9「高齢者人口と高齢化率の推移と推計」によれば、2040 年の高齢者人口は 24,906 人、p15「要支援・要介護認定者数の推移と推計」によれば、2040 年の認定者数は 6,382 人と予測されています。また、その後の高齢者数については記載がありませんが、内閣府「令和元年版高齢社会白書（全体版）」によれば、高齢者人口のピークは 2045 年頃と予測されており、本計画 p16 介護サービス受給者数の推移を拝見いたしますと、在宅系と比較し、居住系／施設系への需要は高まると考えられます。</p> <p>弊社といたしましては、今後需要があることを見据え、新規介護施設を開業したいと考えておりますが、高齢者の人口のピークを施設建設資金の返済完了限界といたしますと、新規施設建築は第 8 期が最後のタイミングととらえております。是非とも新規施設整備について再考いただければと存じます。</p> <p>弊社運営施設では開設以降、常に満床近い入居率をキープしております。</p> <p>入居のご相談を受ける中でも、要介護度等の条件から特養に入れない待機者の方も多数おられ、特定施設入居者生活介護への需要の高さを感じております。</p> <p>柏崎市において、引き続き民間企業として介護事業で地域に貢献できるよう、特定施設入居者生活介護の整備計画を検討いただければ幸いです。</p>	<p>御意見いただきましたとおり、当市においても高齢者人口の増加のピークはまだ先にあり、居住系／施設系サービスの需要は今後高まっていくことが予想されます。</p> <p>しかしながら、昨今の介護人材不足は、当市も例外ではなく深刻化しており、いくつかの施設が人材不足により定員を満たせない状況にあります。</p> <p>また、法人間でお互いの人材が異動している、人材を奪い合っているような状況もあり、法人の皆様もそれぞれ人材確保に手を尽くしていただいておりますが、この問題は簡単に解決できるものではありません。</p> <p>施設整備に意欲のある法人が複数あるにもかかわらず、整備を行わないことは、苦渋の決断ではありますが、こうした理由から、第 8 期計画期間中においては新規施設整備は行わず、介護人材確保に関する支援に注力していくこととしています。</p> <p style="text-align: center;">「計画内容の変更なし」</p>